## 先着順!

## 市内にお住まいの方、市内事業者の方へ

# 「雨水貯留タンク」の設置費用を最大3万円補助します!!

#### 1 雨水貯留タンクってなに?

屋根に降った雨水を溜めるタンクで、建物の雨どいから雨水を集める構造のものです。 溜まった雨水は、お庭の花木への水やりとして利用でき、節水対策にもなります。

#### 2 助成金額

タンクの購入・設置費用の1/2 (千円未満の端数は切り捨て)で上限3万円

### 3 設置条件

(1) 対象者 ・・・・姫路市民、姫路市内の事業者の方

(2) 設置場所・・・・市内の住宅や事業所、集会所

(3) 対象基数 ・・・建物1棟につき1基

(4) タンクの大きさ・・・800以上溜めることができるもの

(5) タンクの購入先・・・<u>姫路市内</u>の業者や店舗のみ※自作、改造品は対象外

### 4 申請方法

右記のQRコードからダウンロードした様式を作成し、 姫路市上下水道サービス課へ提出(郵送可)

市HP: https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000000178.html



#### 5 受付期間

**令和6年5月10日(金)~令和6年11月30日(土)**※当日消印有効 ※窓口で申請される方は11月29日(金)17時20分までにお越しください。





【お問合せ・提出先】

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市上下水道サービス課(東館2階)

T E L:079-221-2722

		備考
1	申請書を提出(先着順) 受付期間:5月10日~11月30日 ※期間内に受付終了の場合あり	オンライン・郵送・窓口のいずれかで申請
		※表面のQRコードから様式のダウンロード やオンライン申請が可能です。
2	上下水道サービス課から「交付決定通知」 が届いたら、タンクを購入し設置 (通知日から 60 日以内)	「交付決定通知」が届いてからタンクを購入すること
3	完了報告書・請求書・領収書(原本)を 提出 (設置から30日以内)	領収書は市内の業者から雨水タンクを 購入したことが分かるよう記載してもらう こと(ただし書や業者の住所など)
4	設置完了検査	上下水道サービス課の職員が設置の確認 検査に訪問します。 敷地外からタンクが確認できるようであれ ば検査の立合いは不要。 後日、「助成金額確定通知」を送付します。
5	助成金の受け取り	指定した口座に助成金を振り込みます。

姫路市では、集中豪雨や局地的大雨による内水氾濫を抑制するため、雨水の 貯留や浸透させる事業に取り組んでいます。

雨水貯留タンクを設置することは、内水氾濫を抑制することにつながりますので、市民の皆さんにもご理解、ご協力いただきますようお願いします。